

令和 6 年度
生活産業常任委員会
[常任委員会資料]

市 民 部

目 次

1	市民部組織図	3
2	説 明 資 料	
	自治協働課	4
	市民相談室	23
	文化振興課	28
	市民文化会館	38
	長等創作展示館	40
	仰木太鼓会館	42
	文化財保護課	44
	スポーツ課	48
	戸籍住民課	61
	カード交付推進室	68
	消費生活センター	71
	歴史博物館	74

1 市民部組織図（令和6年4月1日現在）



2 説明資料

自治協働課

1 事務概要

自治協働課

(1) 自治振興係

- ・地域の自治の振興に関すること。
- ・自治会等関係団体との連携及び連絡調整に関すること。
- ・地縁による団体の認可等に関すること。
- ・わがまちづくり市民運動推進会議に関すること。
- ・普通財産（自治会集会所施設に限る。）の寄付採納、貸付け及び管理に関すること。
- ・部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- ・木戸交流センターの指定管理者による管理に関すること。
- ・公印の保管に関すること。
- ・課及び市民相談室の一般庶務に関すること。

（２）施設管理係

- ・支所の企画、施設整備等に関すること。
- ・公民館（大津公民館を除く。）及びコミュニティセンターの施設整備等に関すること。
- ・支所の物品管理に関すること。
- ・滋賀里交流センターの管理運営等に関すること。

（３）生活安全係

- ・大津市生活安全条例（平成１２年条例第７５号）に基づく施策等の推進に関すること。
- ・大津市交通安全条例（令和３年条例第５９号）に基づく施策等の推進に関すること。
- ・交通指導員に関すること。
- ・大津市交通安全対策会議及び大津地区交通対策協議会の運営に関すること。
- ・犯罪被害者等見舞金の支給に関すること。
- ・大津市暴力団排除条例（平成２３年条例第４９号）に基づく施策等の推進に関すること。
- ・防犯、交通安全及び犯罪被害者等支援に係る関係団体との連絡調整に関すること。

（４）市民協働係

- ・協働のまちづくりの推進に関すること。
- ・大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例（平成２３年条例第１号）に関すること。
- ・まちづくり協議会の設立及び運営の支援に関すること。

- ・ 市民公益活動の促進に関すること。
- ・ コミュニティセンターの管理運営に関すること。
- ・ 公民館の運営委託に関すること。
- ・ 市民活動センターの指定管理者による管理に関すること。
- ・ 支所との連絡調整に関すること。
- ・ 支所の一般庶務に関すること。

支 所

- ・ 地域の実情の把握及び調査に関すること。
- ・ 自治会及び各種団体との連絡調整に関すること。
- ・ 市税に関する申告書等の受付に関すること。
- ・ 市税及び国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、その他収納金の取扱いに関すること。
- ・ 市税に係る課税証明書及び納税証明書並びに固定資産課税台帳記載事項証明書の交付申請の受付及び当該証明書の交付に関すること。
- ・ 固定資産税関係台帳の閲覧に関すること。
- ・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付及び返納に関すること。
- ・ 戸籍及び住民基本台帳の届出の受付に関すること。
- ・ 印鑑登録に関すること。

- ・ 出入国管理及び難民認定法に基づく事務に関すること。（堅田支所及び瀬田支所に限る。）
- ・ 埋火葬許可に関すること。
- ・ 死産届に関すること。
- ・ 戸籍の謄抄本、住民基本台帳、印鑑登録等に関する各種証明書の交付申請の受付及び当該証明書の交付に関すること。
- ・ 生活保護法による傷病届の受理及び診療依頼書の交付に関すること。
- ・ 児童手当の受付に関すること。
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金及び医療費助成の資格取得、喪失等の届出及び諸給付の申請の受付並びに被保険者証の交付に関すること。
- ・ 介護保険に係る要介護認定及び要支援認定の申請の受付並びに受給者資格証明書の交付に関すること。
- ・ 支所庁舎の総合的な管理に関すること。
- ・ 日赤募金に関すること。
- ・ 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。
- ・ 公印の保管に関すること。
- ・ 文書の掲示に関すること。
- ・ その他市長が指示する事項。

コミュニティセンター

- ・地域の主体的なまちづくり活動の推進に関すること。
- ・地域の主体的な学びの推進に関すること。
- ・地域の情報の収集及び発信に関すること。
- ・コミュニティセンターの設置及び備品の維持管理に関すること。
- ・公印の保管に関すること。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 自治会育成事業

36学区自治連合会、723自治会（令和6年3月末現在）が組織され、地域での共通課題の解決や地域コミュニティの促進、行政事業への協力などの様々な自治活動をされており、市としては、住民自治の確立と円滑な市政運営を推進するために自治会活動の育成、支援に努めている。

① 自治会等報償金（88,935千円）

各種行政協力及び様々な役務の提供に対する謝礼として報償金を交付している。

② ふれあいの家設置事業（４，５００千円）

地域コミュニティ活動の拠点である自治会館の整備を支援する。

・補助金額（新築・購入）	事業費×１／３（上限６００万円）	令和５年度実績	０自治会	０千円
（改造）	事業費×２／１０（上限３０万円）	令和５年度実績	１８自治会	３，７８１千円

③ ふれあい掲示板設置事業（７２０千円）

市や各種団体からの事業の周知や啓発を効果的に行うため、自治会掲示板の設置を支援する。

・補助金額	事業費×１／２（上限６万円）	令和５年度実績	１０自治会	６００千円
-------	----------------	---------	-------	-------

④ コミュニティ助成事業（９，６００千円）

（一財）自治総合センターが、地域コミュニティの健全な発展と宝くじの社会貢献広報のため、宝くじの受託事業収入を財源に、自治会等のコミュニティ事業に対して支援する。

・一般コミュニティ助成事業 １，０００千円～２，５００千円

令和６年度採択事業 仰木の里学区自治連合会、蛭谷自治会（自治会館の備品整備）

⑤ 自治会ふれあいネット導入支援事業（６，０００千円）

地域でのインターネット活用のスキルアップのための研修等とホームページの作成やインターネット環境の整備等に係る費用の補助を継続するとともに、令和６年度からは電子回覧板プラットフォームの導入に取り組む。

⑥ 自治会活動支援

自治会加入率が年々低下し（令和５年４月現在５２．５％）、地域活動の担い手が不足、高齢化する中、地域活動の基盤

となる自治会活動の魅力発信や負担軽減、幅広い世代の参加促進などに大津市自治連合会とも連携して取り組むことで、自治会活動の活性化を図る。

(2) わがまちづくり市民運動推進会議補助事業（3, 330千円）

「わがまちづくり市民運動推進会議」は、地域コミュニティの醸成と21世紀の新たなまちづくりに寄与するため、平成16年7月に発足した市民運動団体であり、同会議が実施する各種事業に対し支援を行う。

令和5年度実績

- ・まち歩きウォッチング 8件
- ・花と緑のまちづくり活動 104団体

(3) 市民センター施設事業

① 市民センター管理運営事業（201, 959千円）

市民センターを安全で安心して利用できるよう、清掃、設備維持管理保守、機械警備による適正管理に努めている。

② 市民センター施設改修事業（453, 677千円）

市民センターの施設及び設備の修繕や年次的改修に取り組んでおり、施設の改修にあたっては、「安全・安心」や「法令遵守」に加え、「利便性の向上」、「快適性や美観等の向上」にも努めている。

築年数、屋根（屋上）や外壁の状態を評価し、優先順位を決めて計画的に改修していく予定であり、令和6年度は、昨

年度に引き続き、伊香立市民センター移転新築や小野市民センター長寿命化実施設計、空調設備改修設計及び改修工事に重点的に取り組む。

(4) 防犯推進事業

関係機関等と連携を図り、地域における安全を守るための活動を展開し、市民等が犯罪に遭うことなく、安全に安心して生き生きと暮らすことができるまちづくりに向けて、情報発信や啓発活動に取り組む。

① 大津市防犯協会への活動支援（４，９５９千円）

市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪・事故等を未然防止する活動を推進するため、自治会や事業所等で組織する大津市防犯協会の活動を支援する。

② 自主防犯活動団体への活動支援（３，０００千円）

平成１５年４月に県が施行した「『なくそう犯罪』滋賀安全なまちづくり条例」による自主防犯活動団体の活動を支援する。

- ・令和５年度末の団体数 ３０団体

③ 子ども安全リーダー連絡協議会への活動支援（１，２１２千円）

大津警察署・大津北警察署が委嘱する子ども安全リーダーが行う登下校時の通学路の安全パトロールや「こども１１０番のおうち」ロードコーンの設置、防犯教室などの活動を支援する。

- ・子ども安全リーダー連絡協議会活動事業補助 ３００千円

- ・子ども１１０ばんのおうちロードコーン補助 ９１２千円

④ 防犯カメラ設置支援事業（４，２２０千円）

地域住民が主体となって防犯カメラ及び記録装置等を設置し、継続して維持・管理する事業に対して、設置に係る経費を補助する制度を設け、街頭犯罪等を抑止し犯罪のない安全で安心な社会の実現に取り組んでいる。

・令和５年度実績 ２０団体

⑤ ＪＲ駅前防犯カメラ運用事業（１，５５８千円）

広域的に多数の利用者があり交通結節点になっているＪＲ主要駅周辺において、市設置の防犯カメラを活用し、犯罪の抑止効果と、警察による迅速な犯罪捜査にも寄与できるよう取り組んでいる。

・現在の設置駅及び設置台数

堅田駅（２台）、大津京駅（７台）、大津駅（４台）、石山駅（６台）、瀬田駅（６台）



（←ＪＲ大津京駅前広場に設置の防犯カメラ）

(5) 交通安全推進事業

① 第11次大津市交通安全計画

交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進するため、令和4年4月に大津市交通安全条例を施行し、条例の実効性を高めるため、法令や国・県の交通安全計画も踏まえた、第11次大津市交通安全計画を策定した。

また、本計画では、重傷者が発生する事故防止への取組が死者数の減少にもつながることから、命に関わる優先度が高い重傷者数を新たに指標として設定し、「交通事故の重傷者数を60人以下にする」ことを目標とした。

② 大津市交通安全基金を活用した事業パッケージ（18,400千円）

大津市交通安全基金条例を活用した事業パッケージに取り組み、条例の実効性を高める取組を推進する。

- ・ 高齢者運転免許証自主返納促進事業
- ・ カーブミラー設置事業費補助
- ・ 啓発・教育資材の貸出
- ・ 子どもの自転車乗り方教室
- ・ 自動車後付け急発進等抑制装置の設置補助
- ・ 幼児2人同乗用電動自転車購入補助
- ・ 自転車用ヘルメット着用キャンペーン
- ・ 生活安全マップのバージョンアップ
- ・ 地域への啓発用品の支給

- ・歩きスマホ禁止の啓発強化
- ・交通安全フェアの開催

③ 交通安全教育及び啓発活動

子どもの心身の発達段階等に応じた体系的な交通安全教育や、高齢者向け交通安全講座の実施に取り組むとともに、交通ルールの遵守や交通マナーの実践等の啓発活動を実施する。

- ・交通安全カンガルー教室（未就学児）（令和5年度 115回）
- ・小学生等交通安全教室（令和5年度 5回）



（←交通安全カンガルー教室）

④ 関係機関等との事業

交通安全に関する事業について、警察・交通安全協会等と連携し、全国交通安全運動期間などに取り組む。

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・近江路マナーアップ運動等、各種啓発



(交通安全ゆりかもめ啓発：JR堅田駅)



(近江路マナーアップ運動：国道衣川交差点)

⑤ 交通安全関係団体への活動支援（3,740千円）

大津交通安全協会、大津北交通安全協会、大津水上安全協会及び大津北水上安全協会の活動を支援する。

（6）大津警察署及び大津北警察署との協力協定に基づく事業推進

令和3年1月20日付けで大津警察署及び大津北警察署と、交通安全や防犯の諸課題について、相互に連携、協力し効果的かつ効果的な事業を推進することを目的に協定を締結している。協定では毎年政策協議を行い、連携による取組を推進することになっている。

（7）犯罪被害者等見舞金支給事業（300千円）

「大津市犯罪被害者等見舞金支給条例」に基づき、自らの責めに帰すべき事情がないにもかかわらず、犯罪被害者となった方に見舞金を支給する。

・遺族見舞金 30万円 傷害見舞金 10万円

・支給実績 令和5年度 傷害見舞金1件

令和4年度 0件

令和3年度 傷害見舞金1件

令和2年度 遺族見舞金1件、傷害見舞金1件

令和元年度 傷害見舞金3件

(8) 公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターへの支援（691千円）

令和2年4月1日付けで公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターと締結した「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」に基づき、同センターによる犯罪被害者等からの相談対応や、本市の施策、啓発活動等への協力、犯罪被害者への支援環境の向上への協力等に対して、財政的支援等を行う。

(9) 「大津市暴力団排除条例」に基づく施策等の推進

「大津市暴力団排除条例」に基づいて、暴力団の排除を推進し、市民が安全に安心して暮らせる社会を実現するため、社会経済活動が健全に発展するための施策を推進する。

・暴力団追放滋賀県民大会

・暴力団追放大津地区総決起大会

・暴力団を利するおそれのある事務事業からの暴力団等排除措置



(暴力団追放大津地区総決起大会)

(10) まちづくり協議会設立及び運営支援事業（４，８００千円）

地域活動の担い手不足や多様化・複雑化する住民ニーズへの対応が課題となる中、自治会や学区自治連合会をはじめ、地域の各種団体や個人、事業者等の多様な主体が集い、助け合い、支え合いながら、地域の実情に合わせたまちづくりを行う、まちづくり協議会の設立及び運営を支援する。

・まちづくり協議会設立学区（１６学区、令和６年４月１日現在）

（和邇、小野、葛川、伊香立、堅田、仰木、坂本、下阪本、滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、平野、富士見、晴嵐、大石）

(11) コミュニティセンター管理運営事業（96,886千円）

地域の多様な主体による協働のまちづくりを推進するため、身近な公民館をまちづくりの活動拠点として活かすことを目的にコミュニティセンターを設置する。

コミュニティセンターの運営をまちづくり協議会が行うことで、地域の実情に応じたまちづくりを推進していく。

・コミュニティセンター設置（16学区、令和6年4月1日現在）

（和邇、小野、葛川、伊香立、堅田、仰木、坂本、下阪本、滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、平野、富士見、晴嵐、大石）



憩いの場 藤尾
（藤尾学区まちづくり協議会）



冬の寄せ植え教室
（仰木コミュニティセンター）

(12) 公民館自主運営試行事業（1,781千円）

公民館のコミュニティセンター化に向け、公の施設を地域で運営できる組織づくりや運営ノウハウの習得を目的とし、公民館自主運営試行事業を実施する。

- ・ 令和6年度実施予定2学区（逢坂、上田上）

(13) 協働のまちづくり推進計画の進捗管理

『大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例』に基づき策定した、平成29年度から令和10年度までの12年間を計画期間とする「大津市協働のまちづくり推進計画」を推進し、「人と人のつながりを強め、誰もが愛着と誇りを持って、住み続けたい大津」を実現する。

同計画は4年ごとに内容（主に施策、取組）について見直しを行うこととしていることから、令和2年度に見直しを実施し改定計画を策定した。

計画をより実効性の高いものとするため、『大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例』の規定に基づき、市長の附属機関として設置する「大津市協働を進める三者委員会」と「大津市職員協働推進本部」が連携し、協働の推進と計画の進捗管理を図っている。



大津市協働のまちづくり推進計画
改定計画（令和3年3月策定）

(14) パワーアップ・地域活動応援事業（4,000千円）

まちの活性化や地域の課題解決に向けて取り組む学区自治団体等の主体的なまちづくり活動を支援する。

これまで、「市民活動応援事業」と「地域活動応援事業」の2つの事業に対し支援を行っていたものを、「地域活動応援事業」に統合し、学区自治団体等や、市民団体等と学区自治団体等が連携して実施するまちづくり活動に特化した支援によ

り、地域コミュニティ全体の発展に資するよう補助制度を見直した。

対象は次のすべての条件を満たすものとしている。

- 1) 地域活動を担う人材の育成、地域の活性化、その他の地域における課題解決に資するものであること。
- 2) 地域における多様な主体が連携・協力して実施するものであること。
- 3) 地域住民が広く参加可能なものであること。
- 4) 地域コミュニティの連帯を深めることができるものであること。

学区単独または複数の連携して取り組む事業を対象としている。

(15) 大津市市民活動センター管理運営事業（15, 891千円）

平成18年4月に協働推進の基盤整備を目的に、市民による公益的な活動の促進を図る拠点施設として「大津市市民活動センター」を明日都浜大津に開設している。管理運営は、指定管理者制度を導入し、市民活動の中間支援機能の充実を図っている。

- ・ 指定管理者 特定非営利活動法人HCCグループ
- ・ 指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
- ・ 指定管理料 13, 822千円／年
- ・ 利用人数 51, 769人（令和5年度）

(16) 次世代まちづくり事業

まちづくりを担う次の世代である高校生の主体的なまちづくりへの提案を具体化し、高校生の考えたまちづくりを実践することで、将来にわたる地域のまちづくりへの参画意識を醸成し、地域とつながる機会を創出する。

- ・ 令和5年度実績 大津高校提案事業：HIRANO 若者交流会（児童・生徒と地域の方々が一堂に会する異世代交流）

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画・条例

大津市コミュニティセンター条例

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 地域コミュニティ組織の支援

少子高齢化などの社会構造の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など、地域を取巻く環境が変化中、地域コミュニティの礎となる自治会の加入率は、令和5年度には52.5%になっており、年々低下している。

本市はこれまで、自治会加入促進や自治会活動の活性化を目的に大津市自治連合会とも連携し、様々な取組を行うとともに、地域の多様な主体が連携・協力し、地域課題の解決に取り組むためのまちづくり協議会の設立や地域住民の交流と活動の拠点としてのコミュニティセンターへの移行及び管理運営を委託するなど取り組んできた。

大津市コミュニティセンター条例に定める移行期限が令和6年度末であることも踏まえ、大津市自治連合会、まちづくり協議会、市議会などから意見聴取を行い、これまでの取組を総括、整理し、今後の地域コミュニティ組織への支援のあり方を検

討していく必要がある。

- 6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

市民相談室

1 事務概要

- ・ 市民相談に関すること。（案内受付を含む。）
- ・ 広聴活動に関すること。
- ・ 地域要望に関すること。
- ・ コールセンターの運営に関すること。
- ・ 行政相談委員の推薦に関すること。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 広聴及び市民相談事業

① 市民の声

市民から書面や手紙、メール等で寄せられる市政に対する要望、意見、相談等について、担当課へ伝達し、問題の早期解決と早期改善に努めている。コールセンターの「大津市受付メール」により迅速かつ適切な市民対応を実現している。

- ・ 令和5年度実績 1,545件

② 学区要望

各学区の地域整備や環境改善などの要望を取りまとめ、学区要望として担当部局へ伝達している。このうち、施設の修繕等の依頼は、令和3年度から直接担当課へ申し出ることにより迅速な対応を図っている。

・令和5年度実績 1,859件

③ 一般相談（電話・来訪等）

家庭の心配ごとや隣近所のトラブル、また、暮らしのなかで市では回答できない問合せなど多岐にわたる相談に対し、これらに対応するため、専門機関の紹介や担当部署への伝達に努めている。

・令和5年度実績 2,404件

④ 特別相談 6,149千円（2月補正予算を含む）

離婚や相続、借地借家、金銭貸借、損害賠償、近隣との土地境界、登記など、市民が日常生活で抱える解決が難しい問題やトラブルについては、弁護士等の専門家による特別相談を実施している。

・令和5年度実績 1,391件

法律相談	678件	女性のための法律相談	248件	身近なもめごと相談	20件
相続手続相談	60件	境界問題相談	29件	建築相談	21件
公証人相談	19件	税務相談	172件	行政書士相談	38件
登記相談	68件	不動産相談	38件		

⑤ 広聴の事務事業反映に向けたデータ分析業務

令和4年度に市民の方から寄せられた要望、提案、意見、相談など広聴活動により蓄積された「市民の声」を、統計的、視覚的に整理、分類、分析し、そのデータを担当部署に提供することで、事務事業の改善を図る。

・令和5年度実績 2件

市民対応への苦情に関する分析（人事課）

くらしの手続きガイドに関する分析（情報政策課DX推進室）

（2）コールセンター管理運営事業 64,782千円（2月補正予算を含む）

大津市コールセンターは、電話やメール等による問い合わせを一元的に受け付け、丁寧で迅速な対応により、回答の完結または担当課への引き継ぎを適切に実現し、市民サービスの向上と職員の負担軽減に寄与している。

・令和5年度実績値 応答件数 98,256件

通常応答率 92.6%（目標値 90%以上）

平均応答時間 7秒（目標値 20秒以内）

平均通話時間 1分17秒（目標値 3分以内）

- ・ 通常応答率…………着信件数に対する応答件数の割合
- ・ 平均応答時間…………コールが着信しオペレーターが応答するまでの時間の平均
- ・ 平均通話時間…………オペレーターが応答し終話（転送）するまでにかかった時間の平均

・ 大津市コールセンター運営概要（令和6年4月1日現在）

項 目	内 容
受託業者	株式会社NTTマーケティングアクトProCX
運営場所	受託業者施設内（大阪市）
契約期間	令和5年10月1日から令和10年9月30日まで（60ヶ月／長期継続契約）
運営体制（最大）	スーパーバイザー3席＋オペレーター9席＝12席
FAQ作成件数	2,346件（令和6年4月1日時点）
多言語通訳サービス	6か国語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語）

受付チャネル	運 営 日	運営時間
代表電話 077(523)1234	年中無休 ① 平日（開庁日） ② 土曜・日曜・祝日・年末年始 （12月29日～1月3日）	① 午前8時から午後7時まで ② 午前9時から午後5時まで
代表FAX	・ 受付は、365日24時間受信 ・ 回答は、コールセンターの運営時間内	
代表メール		

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

文化振興課

1 事務概要

- ・ 市民文化の振興施策の企画及び推進に関すること。
- ・ 芸術文化の振興に関すること。
- ・ 文化芸術関係団体の育成に関すること。
- ・ 大津市立市民文化会館、長等創作展示館・三橋節子美術館及び大津市仰木太鼓会館との連絡調整に関すること。
- ・ 大津市民会館、スカイプラザ浜大津及び大津市伝統芸能会館の指定管理者による管理に関すること。
- ・ 課の一般庶務に関すること。

2 令和5年度に実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの

特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 第3次大津市文化振興計画の推進

令和6年度は、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「第3次大津市文化振興計画」の3年目を迎える。同計画に基づき、文化財保護課、埋蔵文化財調査センター及び大津市歴史博物館との連携効果を発揮し、歴史文化遺産等を活用する文化振興施策にも取り組みながら、計画の推進に努める。

(2) 指定管理者制度導入の文化施設（大津市民会館、スカイプラザ浜大津、大津市伝統芸能会館）の管理運営

(93,270千円)

① 大津市民会館

開設	昭和50年4月（築49年）
運営	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
指定管理期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日（4期目）
指定管理料	58,940,000円
開館日時	12月29日～翌年1月3日を除く毎日、午前9時～午後9時 但し、館内保安点検のため臨時に閉館
利用人数	78,547人（令和5年度） (82,883人（令和4年度）)
所在	大津市島の関14番1号
構造	鉄筋コンクリート造 地下（半地下）1階、地上3階
面積	敷地面積4,957㎡、建築面積4,048㎡、延建築面積8,709㎡
施設	大ホール、小ホール、リハーサル室



大ホール



小ホール

② スカイプラザ浜大津

開 設	平成10年10月（築26年）
運 営	株式会社ビー・ビー・シー・サービス
指定管理期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（4期目）
指定管理料	17,700,000円
開館日時	木曜日及び12月29日～翌年1月3日を除く毎日 午前10時～午後11時（8月並びに土曜日、日曜日 及び休日は、午前9時30分から午後11時）
利用人数	66,771人（令和5年度） （67,394人（令和4年度））
所 在	大津市浜大津一丁目3番32号
構 造	鉄骨造7階建の6～7階部分
面 積	敷地面積2,626㎡、延建築面積2,397㎡
施 設	スタジオ1・2、練習室1～4、リスニングルーム 交流サロン



スタジオ1



練習室

③ 大津市伝統芸能会館

開 設 平成7年5月（築29年）

運 営 株式会社コンベンションリンケージ

指定管理期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（4期目）

指定管理料 16,630,000円

開館日時 12月28日から翌年1月4日を除く毎日、午前9時～午後9時
但し、ホール等の使用がない場合は、午後5時まで

利用人数 11,152人（令和5年度）
（11,931人（令和4年度））

所 在 大津市園城寺町246番地の24

構 造 鉄筋コンクリート造2階建

面 積 敷地面積5,280.71㎡、建築面積828.77㎡、延建築面積819.22㎡

施 設 能楽ホール（能舞台、橋掛り、鏡の間、溜まりの間、見所、
その他）和室1～5、会議室1



↑ 能楽ホール ↓



※スカイプラザ浜大津並びに大津市伝統芸能会館については、令和6年度において令和7年度からの指定管理者の選定を行う。

(3) 第74回大津市美術展覧会（負担金 5,000千円 ※写真展も含む）

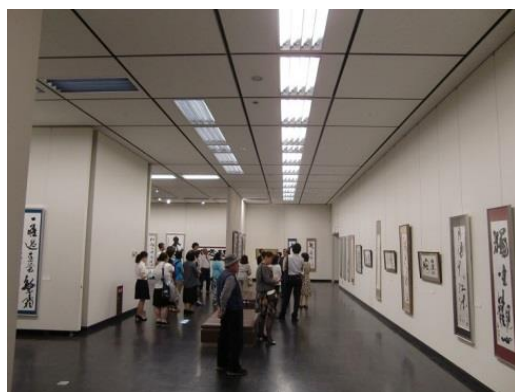
市民の美術、芸術への関心を高め、その普及向上を図ることを目的として、日本画、洋・版画、彫刻、工芸、書の5部門で作品を公募する。期間中には作品講評会等を開催し、芸術に親しむ市民の裾野の拡大に努める。

- ・ 期 間 令和6年6月21日（金）～6月27日（木）
- ・ 会 場 大津市歴史博物館、大津市立市民文化会館
- ・ 出品資格 県内に在住又は在勤、在学する者（中学生以下除く）
- ・ 講 評 会 令和6年6月23日（日）

（大津市歴史博物館、大津市立市民文化会館）

令和5年度（第73回）

- ・ 出品数 305点
- ・ 入場者数 1,413人



書部門



洋・版画部門



彫刻部門

(4) 第47回大津市写真展覧会

市民の写真芸術への関心を高め、その普及向上を図ることを目的に、作品を公募する。また、期間中に講演会を開催し、写真に親しむ市民の裾野の拡大に努める。

- ・期 間 令和6年6月29日(土)～7月5日(金)
- ・会 場 歴史博物館
- ・出品資格 県内に在住又は在勤、在学する者(中学生以下除く)
- ・講演会 令和6年6月30日(日)(大津市歴史博物館)

令和5年度(第46回)

- ・出品数 290点
- ・入場者数 927人



大津市写真展覧会

(5) 小さな作品展 「集まれ!小さな芸術家!大津っ子作品展 ～七夕の☆おほしさま☆にねがいごと～」

大津市美術展覧会・写真展覧会会場において、「七夕」をテーマとした作品を園児から募集し、子どもたちによる小さな作品展を開催。次世代を担う子どもたちが文化に触れる機会を創出し、豊かな個性と創造力の育成を目指す。

- ・期 間 令和6年6月21日(金)～7月5日(金)
- ・会 場 歴史博物館 2階ロビー
- ・出品作品 市立幼稚園に通園する5歳児の代表作品約200点

(6) 第77回大津市文化祭（3, 244千円）

市民が日頃から自主的に展開している文化活動の成果を発表・鑑賞するとともに、それらを通して市民が相互に交流を深めることにより、市民文化の向上を目指し大津市文化祭を開催する。

- ・主 催 大津市湖都文化実行委員会（大津市・大津市教育委員会・大津市文化連盟ほか）
- ・期 間 令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）
- ・会 場 大津市役所、生涯学習センター、各公民館等
- ・内 容 ○学区文化祭の開催 ○大津市民短歌・俳句大会の開催
○文化祭オープニングセレモニーの開催 ○市民文芸誌「湖都の文学」（第56集）の発刊
- ・負担金 大津市湖都文化実行委員会 500,000円
- ・補助金 学区・芸術団体 56,000円×49団体



大津市民短歌・俳句大会



文化祭オープニングセレモニー

(7) 回遊型コラボレーション事業【歴史文化魅力発見事業】（604千円）

大津市美術展覧会・写真展覧会の開催に合わせ、周辺の文化施設において文化イベントを実施すると同時にスタンプラリーを行うことにより、人の流れをつくり、文化の力でにぎわいを生み出す。なお、この事業は、大津市文化観光振興基金を活用し実施する。

- ・主 催 大津市湖都文化実行委員会
- ・期 間 令和6年6月21日（金）～8月31日（土）
- ・会 場 大津市歴史博物館、スカイプラザ浜大津、長等創作展示館・三橋節子美術館、大津市伝統芸能会館、大津市民会館、大津祭曳山展示館、大津市立図書館、大津市埋蔵文化財調査センター、三井寺、石山寺

(8) おおつ伝統文化親子教室1日体験教室（846千円）（文化庁からの委託事業）

次代を担う子どもたちに、伝統文化を体験できる機会を提供し、伝統文化の継承、発展と子どもたちの豊かな人間性の育成をめざす。

- ・期 間 令和7年1月
- ・会 場 大津市伝統芸能会館
- ・内 容 生け花、お箏、日本舞踊、かるた、剣舞などの初心者向けワークショップを開催。

(9) 源氏物語関連事業（1, 505千円）

令和6年1月から放送中の大河ドラマ「光る君へ」が紫式部を主人公としていることから、源氏物語の世界観を表現する音楽イベントを開催し、広く市民に源氏物語の魅力に触れる機会を提供する。

- ・ 期 間 令和7年1月
- ・ 会 場 大津市伝統芸能会館
- ・ 内 容 源氏物語に関する雅楽演奏

(10) 文化団体派遣事業（900千円）

市民に芸術の良さを伝え、文化に親しむ機会を作るとともに文化活動の促進を図るために、文化団体等を学校や公民館等に派遣。（令和3年度から実施）

- ・ 令和5年度派遣実績 19件



文化団体派遣事業

(11) 大津市文化賞表彰（１８１千円）

本市の文化向上に著しい功績のあった個人・団体を表彰する。

- ・表 彰 文化賞、文化奨励賞、大津市文化特別賞
- ・選 考 選考委員会にて
- ・式 典 大津市表彰式典にて表彰（１１月下旬）

なお、大津市文化特別賞は該当のある際に表彰



大津市文化賞受賞の風良ゆう氏

4 令和６年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

長等創作展示館・三橋節子美術館、大津市立市民文化会館、大津市仰木太鼓会館、大津市民会館、スカイプラザ浜大津、大津市伝統芸能会館、いずれの文化施設も経年劣化により老朽化している。今後も、各施設利用者が安全・安心に利用できることを最優先に、年次計画に基づき改修を行っていく。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

市民文化会館

1 事務概要

- ・施設の使用許可及び使用料の徴収に関すること。
- ・施設及び設備の維持管理に関すること。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 市民文化会館管理運営事業（17, 884千円）

市民の文化活動や各種会合の会場として、低料金で、安全かつ快適に利用してもらえよう、市民文化会館の管理運営を行う。

- ・開 設 平成2年5月（築34年）
- ・開館日 月曜日（祝日の場合は開館）及び祝日の翌日（日曜日の場合は開館）、
12月29日から翌年1月3日を除く毎日 午前9時～午後10時
- ・利用人数 21, 321人（令和5年度）
(21, 854人（令和4年度）)



↑ 多目的ホール ↓



- ・ 所 在 大津市御陵町 2 番 3 号
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- ・ 面 積 敷地面積13,179㎡（歴史博物館を含む）、延建築面積1,670㎡
- ・ 施 設 多目的ホール、和室、会議室

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの
特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし



会議室

長等創作展示館

1 事務概要

- ・ 美術工芸に関する資料の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- ・ 美術工芸に関する講演会、講習会、研究会、見学会等に関すること。
- ・ 市民による創作活動の成果の展示、観覧に関すること。
- ・ その他創作展示館の目的達成に必要なこと。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 長等創作展示館管理運営事業（7, 134千円）

三橋節子画伯の絵画（71点）と関係資料（計308点）の所蔵・展示、美術工芸グループへの創作スペースの貸出・作品展示を行っている。



- ・開 設 平成7年5月（築29年）
- ・開館日 月曜日（祝日の場合は開館）及び祝日の翌日（日曜日の場合は開館）
12月27日から翌年1月5日を除く毎日
午前9時～午後5時（最終入館は午後4時30分）
- ・利用人数 4, 942人（令和5年度）
 (5, 502人（令和4年度）)
- ・所 在 大津市小関町1番1号
- ・構 造 鉄骨造鋼板瓦棒葺平屋建
- ・面 積 敷地面積 924.13㎡ 延建築面積 456.13㎡
- ・施 設 創作室 展示室



4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

令和7年に開館30周年及び三橋節子没後50年を迎える中、空調や照明等の設備更新をはじめ、
絵画の適切な展示と収蔵、当館の更なる周知・来館者増を図っていく必要がある。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

仰木太鼓会館

1 事務概要

- ・ 施設の使用許可及び使用料の徴収等に関すること。
- ・ 施設及び設備の維持管理に関すること。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 仰木太鼓会館管理運営事業 (2, 568千円)

大津市指定無形民俗文化財である仰木太鼓の保存と活用を図り、地域の歴史及び文化の理解を深める場として、安全かつ快適に市民に利用いただくよう施設の管理運営を行う。

- ・ 開 設 平成7年4月(築29年)
- ・ 開館日 12月29日～翌年1月3日を除く毎日 午前9時から午後10時まで
- ・ 利用人数 5,919人(令和5年度)
- ・ 所 在 大津市仰木四丁目2番50号



大ホール

- ・ 構 造 鉄骨造平屋建
- ・ 面 積 敷地面積2,515㎡、延建築面積441㎡
- ・ 施 設 大ホール、会議室

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

文化財保護課

1 事務概要

(1) 文化財保護課

- ・文化財の調査及び保護に関すること。
- ・文化財の啓発及び活用に関すること。
- ・伝統的建造物群保存対策事業に関すること。

(2) 埋蔵文化財調査センター

- ・埋蔵文化財の調査研究及び保存活用に関すること。
- ・埋蔵文化財に関する資料の収集、整理及び収蔵に関すること。
- ・埋蔵文化財に関する情報の提供及び普及に関すること。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

(1) 市内遺跡緊急発掘調査事業（11, 110千円）

市内所在遺跡の開発に伴う試掘調査や個人住宅の建築に伴う発掘調査等を行う。



発掘調査現地説明会（穴太遺跡）

(2) 文化財保護管理運営事業 (19, 745千円)

文化財を後世に残し伝えるため、文化財指定と文化財の適正な管理を行う。

① 大津市指定文化財の指定 ② 史跡等市管理地環境整備 等

(3) 市内史跡等整備事業 (55, 054千円)

国指定史跡を保存するため、公有化を推進する。

① 穴太廃寺跡 ② 近江大津宮錦織遺跡

(4) 伝統的建造物群保存対策推進事業 (4, 991千円)

坂本重要伝統的建造物群保存地区の景観整備のため、伝統的建造物等の保存修理・修景に対して補助する。

(5) 文化財保存修理等補助事業 (63, 735千円)

市内に所在する国・県・市指定文化財の保存修理及び管理に対して補助する。

① 修理

ア 国指定

- ・ 国宝延暦寺根本中堂他保存修理事業
- ・ 国宝智証大師関係文書典籍保存修理事業
- ・ 重要無形民俗文化財大津祭の曳山行事伝承・活用等事業 他8件

イ 県指定

- ・ 旧正蔵坊庭園保存修理事業

ウ 市指定

- ・ 大津祭曳山殺生石山保存修理事業 他5件

② 管理

ア 国指定 天皇神社 他30件

イ 県・市指定 酒井神社 他12件

(6) 埋蔵文化財発掘調査受託事業（77, 469千円）

開発工事に伴う事前の発掘調査等を受託する。調査費は全額が原因者負担。



重要無形民俗文化財 大津祭の曳山行事

(7) 埋蔵文化財調査センター管理運営事業（6, 477千円）

- ① 講座・現地見学会・展覧会の開催及び調査報告書作成、センター広報紙の作成を行う。
- ② 図書資料の整理及び埋蔵文化財資料・写真・図面等の管理、貸出等を行う。

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

令和5年10月から下阪本三丁目地先で実施していた発掘調査において、坂本城の三ノ丸のものとみられる石垣を伴う堀が確認された。「幻の城」と呼ばれているように坂本城の遺構が確認されるのは昭和54年度の調査以来であり、今回の発掘成果は歴史的な価値が高く、後世に伝えていくべき貴重な財産であることから、国による早期の史跡指定に向けて取り組んでいく。



堀底からみた石垣（坂本城跡）

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

令和6年度から3ヵ年を事業期間とする「第1期大津市文化財調査・保存・活用計画」に基づき、未指定文化財調査を計画的に進めるとともに、小中学生が体系的に通史や地域の歴史・文化遺産を学べる副読本の作成や各地域での歴史や文化財についての講座の開催などに取り組んでいく。

スポーツ課

1 事務概要

(1) 管理係

- ・ スポーツに係る施設の整備及び管理に関すること。
- ・ 学校体育施設の開放に関すること。
- ・ 坂本市民格技場の管理運営に関すること。
- ・ 桐生若人の広場の管理運営に関すること。
- ・ 市民運動広場の管理運営に関すること。
- ・ 比良げんき村、大谷乗馬場及び市民プールの指定管理者による管理に関すること。
- ・ 市民体育館との連絡調整に関すること。
- ・ 課の一般庶務に関すること。

(2) 振興係

- ・ スポーツ推進委員に関すること。
- ・ スポーツの指導者の研修、養成及び育成に関すること。
- ・ スポーツに関する団体の育成指導に関すること。
- ・ スポーツの普及振興に関すること。
- ・ スポーツ推進審議会に関すること。

- ・ スポーツに係る調査及び統計に関すること。
- ・ 国際スポーツ交流事業に関すること

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの

(1) 大津市スポーツ推進計画に係る市民意識調査業務

「大津市スポーツ推進計画（改定版）」における基本方針毎の指標の達成状況を把握するとともに、本市のスポーツ推進の問題点や課題、スポーツニーズ等を把握するため、市内在住の18歳以上2,000人を対象に市民意識調査を実施。

- ① 契約相手 株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所
- ② 契約額 495,000円
- ③ 委託期間 令和5年10月2日から令和6年3月31日まで
- ④ 有効回収率 38.1%

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 大津市スポーツ推進計画の進捗管理（1,158千円）

平成28年3月に策定した「大津市スポーツ推進計画」（計画期間：概ね10年）は、「スポーツを共に創り楽しむまち大津」～スポーツを通じてとびっきりの笑顔に！！～を目標像として、その達成に向けて5つの基本方針を掲げている。

同推進計画は令和3年3月に見直しを行い、同推進計画の後半となる令和3年度から令和7年度までを計画期間として策定した「実施計画」（アクションプラン）に基づき、基本方針に係る指標の達成状況の把握を行う。

なお、実施計画は、「大津市スポーツ推進審議会」に報告し、評価を受け、関係各課などと情報共有を行い、次年度以降の事業計画につなげている。

・ 5つの基本方針

- ① 生涯スポーツの推進
- ② 次世代を担う子どもの運動・スポーツの推進
- ③ 地域のスポーツ活動の推進
- ④ スポーツを楽しむ環境の充実
- ⑤ 大津の特長を活かしたスポーツの推進



大津市スポーツ推進計画
改定計画（令和3年3月策定）

（2）スポーツ施設管理運営事業（251, 292千円）

- ① 市民のスポーツ、レクリエーションの振興を図るため、下記施設を設置し、管理運営を行っている。

ア 富士見市民温水プール（移転新築により平成30年10月再開設）

- ・ P F I ／指定管理者 新富士見 P F I 株式会社
- ・ P F I ／指定管理期間 平成 3 0 年 1 0 月 1 日～令和 1 6 年 3 月 3 1 日
- ・ サービス購入料（運営経費） 4 9, 3 6 1 千円（令和 6 年度）
- ・ 利用人数 1 1 8, 9 6 7 人（令和 5 年度実績）

イ 市民プール 4 か所（伊香立・坂本・晴嵐・曾束）

- ・ 指定管理者 株式会社 linkworks
- ・ 指定管理期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
- ・ 指定管理料 9, 6 6 6 千円／年 （令和 6 年度）
- ・ 利用人数 7, 6 8 5 人 （令和 5 年度実績）

ウ 大谷乗馬場

- ・ 指定管理者 大津市乗馬連盟
- ・ 指定管理期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
- ・ 指定管理料 1, 6 8 4 千円／年 （令和 6 年度）
- ・ 利用人数 1, 8 9 7 人 （令和 5 年度実績）

エ 市民体育館（直営） 4 か所（和邇、坂本、石山、田上）

- ・ 利用人数 3 8, 0 3 3 人 （令和 5 年度実績）



富士見市民温水プール

オ 市民格技場（直営） 1 場所（坂本市民格技場）

・利用人数 10,348 人（令和5年度実績）

カ 市民運動広場（直営） 11 場所

（和邇、下龍華、堅田なぎさ、坂本、下阪本、比叡平、山中、逢坂、藤尾、石山、瀬田南）

・利用人数 137,209 人（令和5年度実績）

キ 教育キャンプ場（直営） 1 場所（桐生若人の広場）

・利用人数 2,153 人（令和5年度実績）

② 小学校及び中学校の体育館及び運動場

学校教育に支障のない範囲内において、地域住民のスポーツ活動の場として開放している。

ア 小学校

・開放施設 36 校（葛川小除く）の体育館及びグラウンド

・開放日時 土・日曜日及び祝日 午前9時から午後9時まで

上記以外の日 午後5時から午後9時まで

・運営 各小学校体育施設開放運営委員会へ委託

・利用人数 598,587 人（令和5年度実績）

イ 中学校

- ・開放施設 10校の体育館

(志賀、真野、堅田、日吉、唐崎、北大路、石山、田上、瀬田、瀬田北)

- ・開放日時 日曜日及び祝日以外の日 午後7時から午後9時まで

- ・運営 各中学校体育施設開放運営委員会へ委託

- ・利用人数 41,145人 (令和5年度実績)

③ 比良げんき村

野外活動を通じた青少年の健全な育成、スポーツ、レクリエーションの振興を図る。

- ・指定管理者 株式会社linkworks
- ・指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- ・指定管理料 14,000千円/年(令和6年度)
- ・利用人数 10,972人(令和5年度実績)

④ 大津大石淀グラウンド・ゴルフ場

令和5年度に整備工事を行った当ゴルフ場について、直営で運営を開始する。

大津市大石淀町737番地の6

敷地面積28,928.36㎡

施設内容：4コース、32ホール(1コースにつき8ホール)



人工登はん壁



大津大石淀グラウンド・ゴルフ場

公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会認定コース

管理棟、東屋、器具庫、トイレ、駐車場

(3) スポーツ施設整備事業（148, 863千円）

市民が日常生活の中でスポーツ活動に親しむことができ、また、自らの健康の保持、増進と体力づくりに寄与するための社会体育施設を安全で安心して利用できるよう、計画的に施設や設備の改善を行うとともに、小学校屋外トイレ等学校体育施設開放事業に関する施設改修などを行う。

(4) スポーツ協会運営補助・体育団体等活動補助事業（22, 768千円）

市民の健康体力づくりと生涯スポーツ・競技スポーツの普及振興を図ることを目的に、一般社団法人大津市スポーツ協会等各種団体に対して運営及び活動補助を行う。

① 一般社団法人大津市スポーツ協会	12, 857千円
・ 事務局運営補助	10, 082千円
・ 事業費補助	1, 275千円
・ 運動・スポーツ実施率向上事業負担	1, 500千円
② 36学区体育団体	7, 223千円
③ 大津市スポーツ少年団	2, 000千円

④ 大津市小学校体育連盟	260千円
⑤ 大津市レクリエーション協会	200千円
⑥ 大津市学区体育団体連絡協議会	228千円

(5) スポーツ推進委員設置事業（4, 443千円）

本市におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱している。（スポーツ基本法第32条第1項）

地域のスポーツ活動の質を高めるため、研修会の実施や資格取得の支援を行うとともに、スポーツ関係団体、学区体育団体などとの連携を一層強化し、更なる地域スポーツの推進を図る。

① 委員人数 46人（各学区36人、大学推薦4人、一般社団法人大津市スポーツ協会1人、
大津市障害者スポーツ協会1人、スポーツ関係団体2人、公募2人）

② 任期 2年（令和6・7年度）

③ 報償費 85千円／年・人

(6) eスポーツ×リアルスポーツフェスティバル開催事業（750千円）

eスポーツとリアルスポーツの双方を体験できるイベントを通して、eスポーツをきっかけに子どもから大人まで多くの市民が、新たなスポーツを「知る」「楽しむ」機会を創出することで、生涯スポーツの普及や国スポ・障スポへの興味・関心づくりを行う。

- ① 開催日 11月（予定）
- ② 競技内容 eスポーツ体験、リアルスポーツ体験、教育ブース（プログラミング、SDGs等）、
国スポ・障スポ周知など
- ③ 開催場所 ブランチ大津京

（7）ホストタウン交流事業（1,000千円）

東京2020オリンピックに向けて育んできたホストタウンの成果を未来につなぎ、地域のスポーツ振興に活かしていくため、スポーツを通じたホストタウン交流の継続・深化に係る取組みを実施する。

- ① 交流相手国 ニュージーランド
- ② 事業内容 湖上スポーツを核とするスポーツ全般の振興につながる交流事業

（8）市民体育大会開催負担事業（1,960千円）

市民の健康・体力づくりに対する関心を高めるとともに、スポーツを通して青少年の健全育成と明るい地域社会を形成することを目的とする市民体育大会を開催する。

第59回（2024年）大津市民体育大会 1,960千円

- ・主 催 大津市、大津市教育委員会、大津市自治連合会及び一般社団法人大津市スポーツ協会
- ・運 営 大津市民体育大会実行委員会

- ・開催日 9月1日（日）、8日（日）
- ・競技内容 卓球、バドミントン、バレーボール男女、ソフトボール、
ソフトテニス、弓道、乗馬、水泳、スポーツ拳法、硬式テニス
- ・開催場所 皇子が丘公園体育館 他 市内12施設

（9）各種体育大会等負担及び補助事業（585千円）

市内で開催されるスポーツ大会等を支援することにより、広くスポーツを振興し、その普及発展とスポーツ精神の高揚を図り、健康で活動力豊かな市民の育成に寄与する。

- ① 第75回朝日レガッタ 675千円
- ② 第77回滋賀県民総スポーツの祭典市町負担金等 250千円



朝日レガッタ

（10）各種全国大会等出場激励金交付事業（1,991千円）

各種全国大会等に出場する選手に激励金を交付し、当該競技の競技力向上と普及振興を図る。

- ① 世界大会・アジア大会及びその他国際大会 245千円（25千円または10千円／選手）
- ② 国民スポーツ大会 200千円（5千円／選手）
- ③ 全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選抜大会等 1,075千円（5千円／選手）
- ④ 上記以外の全国大会（全国スポ・レク祭除く。） 471千円（3千円／選手）

(11) スポーツデータリテラシー向上プロジェクト（2, 092千円）

学校体育の取組において、小学校高学年を対象にオンライン授業とGPS測定器を用いたデータ測定を行い、その結果を活用した指導を行うことで、児童の運動基礎能力向上と運動意欲向上を図る。

- ・実施時期 10月～1月頃（予定）
- ・実施校数 5校または10クラス程度



スポーツデータリテラシー
データ測定



スポーツデータリテラシー
結果に基づいた指導

(12) 親子でワクワク運動あそび（599千円）

幼少期の子ども達を対象に、親子で楽しく身体を使いながら、基本的な運動動作や技能を習得できるプログラムを開催する。

- ・開催日 11月2日（土）
- ・開催場所 皇子が丘公園体育館

(13) びわスポキッズフェスティバル（500千円）

幼少期の子ども達を対象に、びわこ成蹊スポーツ大学のキッズリーダー（学生）の指導による、運動あそびプログラムを開催する。

- ・開催日 8月31日（土）
- ・開催場所 滋賀ダイハツアリーナ

(14) びわ湖マラソン2025

「びわ湖毎日マラソン大会」と「びわ湖レイクサイドマラソン」の両大会の資産を引き継ぐ大会として、令和4年度から開催された大会であり、滋賀県が中心となり、大津市・草津市・守山市等が主催として参画している。

・開催期日 2025年（令和7年）3月9日（日）（予定）

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

(1) ワールドマスタースゲームズ2027関西について

国際マスタースゲームズ協会が4年ごとに主催し、原則30歳以上の成人・中高年の一般アスリートが出場する生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスタースゲームズ」について、2021年（令和3年）にアジアで初となる開催を関西地域で予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期され、2027年（令和9年）に開催されることが決定した。

本市では、大津の特長を活かした2競技の開催を予定しており、開催に向けた調整を進めている。

- ① 開催期日 2027年（令和9年）5月
- ② 本市開催競技・会場 ・ボート 関西みらいローイングセンター（琵琶湖漕艇場）
 ・カヌー（ドラゴンボート） 琵琶湖モーターボート競走場（びわこ競艇場）

戸籍住民課

1 事務概要

(1) 庶務係

- ・ 住民基本台帳等に係る各種の統計及び報告に関すること。
- ・ 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。
- ・ 戸籍及び住民基本台帳の協議会等に関すること。
- ・ 住居表示の企画、実施及び啓発に関すること。
- ・ 住居表示の実施に伴う町の区域及び名称に関すること。
- ・ 住居表示審議会に関すること。
- ・ 住居表示に係る関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整に関すること。
- ・ 住居表示台帳の作成に関すること。
- ・ 新築届の受付及び住居番号の付定に関すること。
- ・ 街区の区域及び住居番号の変更等に関すること。
- ・ 自動車臨時運行許可に関すること。
- ・ 公印の保管に関すること。
- ・ 課及びカード交付推進室の一般庶務に関すること。

(2) 施設管理係

- ・ 墓地及び納骨堂に関すること。

- ・改葬許可に関すること。
- ・志賀聖苑及び大津聖苑の指定管理者による管理に関すること。
- ・志賀聖苑及び大津聖苑の施設・設備整備等に関すること。
- ・志賀聖苑及び大津聖苑に係る地域との協議に関すること。
- ・志賀聖苑及び大津聖苑の周辺地域の整備に関すること。

(3) 届出受付係

- ・戸籍及び住民基本台帳に係る届書の受付及び審査に関すること。
- ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に基づく事務に関すること。
- ・住民異動に伴う国民健康保険及び国民年金資格得喪等の受付及び国民健康保険新規加入者に係る国民健康保険者証の作成及び交付に関すること。
- ・埋葬及び火葬の許可に関すること。
- ・特別永住者証明書に関すること。

(4) 記録整備係

- ・戸籍及び戸籍の附票の記録整備に関すること。
- ・戸籍届書等の統計整理に関すること。
- ・人口動態調査票作成に関すること。
- ・相続税法（昭和25年法律第73号）の規定による通知に関すること。
- ・その他戸籍記録に関すること。

- ・住民基本台帳の記録整備に関する事。
- ・住民実態調査に関する事。
- ・特別永住者及び中長期在留者の記録整備に関する事。
- ・その他住民記録に関する事。

(5) 登録証明係

- ・印鑑登録に関する事。
- ・戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、身分証明書及びその他各種証明書の受付、作成及び交付に関する事。
- ・住民基本台帳の閲覧に関する事。
- ・住民基本台帳カードに関する事。
- ・戸籍、住民基本台帳その他各種証明に関する手数料の徴収に関する事。
- ・民・刑事処分通知の整理及びそれらに係る名簿の整備等に関する事。
- ・本人通知制度に関する事。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 戸籍及び住民基本台帳事務のデジタル化について

デジタル手続法による改正後の戸籍法及び住民基本台帳法等に基づき、これまで漢字表記のみであった戸籍並びに住民票の記載事項に読み仮名を追加することに伴い、必要となる各種システムの改修を行う。

- ・読み仮名法制化対応システム改修（４１，８８８千円）

（２）志賀聖苑、大津聖苑の運営について（２４，２９７千円）

平成２４年度から指定管理者制度を導入しており、令和２年度から５年間、「おおつ斎苑管理グループ」が管理運営を行う。

なお、令和６年度末をもって指定管理期間が満了となることから、今年度において、令和７年度からの指定管理者の選定を行う。

（指定管理概要）指定管理者 「おおつ斎苑管理グループ」

指定管理期間 令和２年４月１日～令和７年３月３１日（５年間）

① 大津聖苑（供用開始：平成７年）

（火葬棟）所在地 大津市膳所上別保町７６１番地

延床面積 ２，２５９．５４㎡

建物構造 鉄筋コンクリート造１階建（一部２階）

施設内容 人体炉７基、汚物炉１基、動物炉１基

付属施設 待合ロビー、待合室、収骨室、霊安室、駐車場（普通車４０台、マイクロバス６台）



(葬祭棟) 延床面積 1, 320. 83m²
建物構造 鉄骨造2階建
施設内容 葬儀式場1室 (小利用50人、大利用100人収容)
家族・宗教者控室、霊安室



② 志賀聖苑 (供用開始：平成5年)

(火葬棟) 所在地 大津市木戸1494番地の1
延床面積 2, 167. 71m²
建物構造 鉄筋コンクリート造1階建 (一部2階)
施設内容 人体炉4基、汚物炉1基、動物炉1基
付属施設 待合ロビー、待合室、収骨室、霊安室、駐車場 (普通車65台、マイクロバス3台)



(葬祭棟) 延床面積 464. 44m²
建物構造 鉄骨造1階建
施設内容 葬儀式場1室 (小利用50人、大利用100人収容)
家族・宗教者控室、霊安室



③ 火葬件数（人体・汚物・動物）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
大津聖苑	４，６６８件	４，２９１件	４，６０３件	４，６９５件	４，６８３件
志賀聖苑	２，６１６件	２，６２７件	２，５４５件	２，５８６件	２，４７２件
合 計	７，２８４件	６，９１８件	７，１４８件	７，２８１件	７，１５５件

④ 葬儀式場（葬儀ホール・霊安室）利用実績

※（ 件）斎場葬儀プラン件数

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
大津聖苑	９８５件 (２６９件)	８８６件 (２１８件)	９７１件 (１９１件)	１，０２５件 (１５７件)	１，１６１件 (１２９件)
志賀聖苑	２９３件 (５４件)	２８０件 (４６件)	２９１件 (３８件)	３０７件 (３７件)	３４１件 (３３件)
合 計	１，２７８件 (３２３件)	１，１６６件 (２６４件)	１，２６２件 (２２９件)	１，３３２件 (１９４件)	１，５０２件 (１６２件)

平成２７年度から指定管理者による自主事業として斎場葬儀プランが実施されており、ホール利用と併せて初七日法要の実施など、利便性の向上及び葬儀ホールの利用促進を図られている。

(3) 志賀聖苑及び大津聖苑の空調設備更新について

志賀聖苑（平成5年開設）及び大津聖苑（平成7年開設）は供用開始から約30年が経過し、両聖苑の空調設備についても老朽化し、故障時の影響は広範囲に及ぶことから、計画的な設備更新を実施する。

なお、空調を使用しない時期に工事を実施することとし、令和6年度に大津聖苑を令和7年度に志賀聖苑の工事を実施する。

①志賀聖苑（火葬棟・空気調和設備）事務室、待合室（46, 350千円、R7債務：69, 525千円）

②大津聖苑（火葬棟・葬祭棟）事務室、待合室、葬儀式場、家族控室（57, 728千円）

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

カード交付推進室

1 事務概要

- ・ 個人番号カードの交付に関すること。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) マイナンバーカード交付事務について（52, 114千円）

平成27年度から開始されたマイナンバー制度実施に伴うカードの交付事務等については、法定受託事務であり、国が作成するマイナンバーカードを市民に対して交付している。

国は、令和4年度までにほとんどの住民がマイナンバーカードを取得することを目指し、マイナポイントを付与する消費活性化策や健康保険証利用を推進する等、マイナンバーカードの利便性を実感できる施策を順次実施し普及促進を図ってきた。

さらに、国は令和6年12月の健康保険証との一体化を決定しており、マイナ保険証の利用促進に取り組んでいることから、更なるマイナンバーカードの普及促進に努める。



市民センターでの「出張申請受付」



カード交付については、土曜日・日曜日に交付窓口を開設する休日交付や、マイナンバー専用のコールセンター（平日：8時～19時、休日：9時～17時）を設置し、平日の夜間や休日にも、カード受取の予約受付、問い合わせの対応を行う等、円滑なカード交付に努める。

また、昨年度と同様に36市民センター等へ出張申請受付や体の不自由な方や要介護等で自宅から出られない方に対しての個人宅出張申請を行うなど申請しやすい環境づくりに取り組んでいく。

・マイナンバーカード交付数（平成28年1月交付開始）

年度	交付申請数	申請累計数	交付数	交付累計数	交付率（％）
平成28年度	10,238	36,569	26,906	28,161	8.23
平成29年度	7,102	43,671	7,018	35,179	10.28
平成30年度	6,272	49,943	5,468	40,647	11.86
令和元年度	11,462	61,405	8,237	48,884	14.23
令和2年度	85,804	147,209	51,786	100,670	29.28
令和3年度	40,796	188,005	58,184	158,854	46.20
令和4年度	100,671	288,676	63,345	222,199	64.62
令和5年度	14,998	303,674	43,640	265,839	77.42

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

消費生活センター

1 事務概要

- ・消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）第 8 条第 2 項各号に掲げる事務に関すること。
- ・大津市消費生活条例（平成21年条例第5号）の施行に関すること。
- ・消費生活センターの庶務に関すること。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

（1）消費生活相談事業 （22,908千円）

日常の消費生活上のトラブルに際し、事業者に対する消費者からの苦情等について、国家資格を有する消費生活相談員が、電話や来所での相談に応じ、解決に向けた助言やあっせんなどを行っている。

デジタル化の進展に伴い、多様な機能と利用のしやすさから、スマホやパソコンによるインターネットを介した消費者トラブルの相談が数多く寄せられている。これらを含め、多様な相談内容に対応できるよう、消費生活相談員の知識・技術の向上を図るための研修機会の充実や、専門家の積極的な活用として弁護士等による支援を強化するとともに、関係機関との連携も緊密にした取組を進める。

・相談受付件数

年 度	件 数
令和3年度	2, 4 9 8件
令和4年度	2, 7 3 8件
令和5年度	2, 5 8 0件

(2) 消費者啓発事業 (1, 7 6 3千円)

消費生活の安定及び向上を図るため、自主的かつ合理的な消費行動ができるよう、講演会などを開催するとともに、消費者情報の提供、消費者教育の推進などに取り組んでいる。

① 講演会の開催

くらしに役立つ幅広い分野の学習を通じ、豊かで安心、安全な消費生活を送ることを目的として開催している。

・くらしの安心カレッジ

消費者トラブルに関わるさまざまなテーマを設定し開催

② 消費者問題啓発協力員制度

消費生活情報の収集を行い、地域での啓発活動等により、消費者トラブルの未然防止、早期発見、被害の拡大予防などを図ることを目的に、啓発協力員を設置している。



くらしの安心カレッジ

③ 消費者情報の提供

各種リーフレット・パンフレット等による情報提供のほか、消費者情報の定期的な情報提供手段として、広報紙「ぼけっと」を毎年発行している。また、国民生活センターや県などから提供される最新の消費者情報をホームページなどにより、適宜、情報提供している。

④ 消費者教育の推進

成年年齢引下げを踏まえ、滋賀県教育委員会と連携し、市内の県立高等学校において、法律の専門家による消費者教育講座の拡充に取り組んでいく。

また、教員に対する専門的な知識の習得・指導技術向上のための研修会や、消費者教育の必要性について理解を深めてもらうための事業者向けの研修会なども開催している。



県立高等学校での消費者教育

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

歴史博物館

1 事務概要

(1) 管理グループ

- ・ 博物館の運営に関すること。
- ・ 博物館の施設及び設備の維持管理に関すること。
- ・ 歴史博物館協議会に関すること。
- ・ 観覧料の徴収に関すること。
- ・ 博物館の刊行物等の頒布に関すること。
- ・ 企画展示室の使用許可に関すること。
- ・ 他の博物館、関係機関等との連絡調整に関すること。
- ・ 公印の保管に関すること。
- ・ 博物館の一般庶務に関すること。
- ・ 他のグループの所掌に属さない事項に関すること。

(2) 学芸グループ

- ・ 博物館資料の収集、管理、調査研究及び展示に関すること。
- ・ 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- ・ 博物館資料の利用、相談及び貸出し等に関すること。

- ・ 特別展示の企画及び開催に関すること。
- ・ 博物館資料の映像及び情報等の作成に関すること。
- ・ 講演会、講座及び見学会等の開催に関すること。
- ・ 大津の歴史の普及啓発に関すること。
- ・ その他博物館の広報に関すること。

2 令和5年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
特になし

3 令和6年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 令和6年度の企画展示事業(24, 345千円)

① 企画展「紫式部と祈りの世界」

紫式部が生きた平安時代は、藤原道長に代表される摂関家が栄華を誇っていた時代であり、貴族たちによる豪華絢爛な文化が花咲きました。本展示では、石山寺に伝わる紫式部の肖像画と、紫式部が仕えた藤原道長、彰子親子によって製作された埋経の遺品を一堂に展示します。



紫式部聖像 室町時代 石山寺蔵

② 企画展「京極高次」

近江の名門京極氏出身の京極高次。文禄4年（1595）9月に大津周辺に加増され、大津城主となりました。また慶長5年（1600）9月の大津城の戦いで活躍したことは有名です。本展示では、大津にゆかりの深い京極高次を本格的に扱い、当時の史料をもとに高次の実像に迫ります。



京極高次像 江戸時代 丸亀市立資料館蔵

③ 企画展「わたしの湖西線」

今年で開通50周年を迎えるJR（国鉄）湖西線。本展示では、湖西線の歴史や特徴を紹介するとともに、沿線の人々や鉄道ファンが記録、保存した品々とそれぞれの記憶から、50年のあゆみや周辺の移り変わりを振り返ります。

④ 企画展「石山寺 ー密教と観音の聖地ー」

天平19年（747）に東大寺初代別当の良弁僧正によって創建されたと伝わる石山寺は、真言密教の大寺であるとともに、西国三十三所観音巡礼の札所としても知られています。本展示では、鎌倉時代の正中年間（1324～26）に構想されてから約700年になる「石山寺縁起絵巻」を公開するとともに、石山寺に伝わる貴重な仏像や仏画、古文書などを一堂に展示し、石山寺の歴史と仏教文化を紹介します。



重要文化財 石山寺縁起絵巻第一巻 石山寺蔵

⑤ ミニ企画展の開催

常設展示室内の1コーナーを利用し、博物館の収蔵品や調査成果を紹介する「ミニ企画展」コーナーを設けている。2か月程度を会期として、年間7～8回行っている。令和6年度は、特別展示「源氏物語と大津」終了後に「新収蔵品展」1回を開催する。

⑥ 常設特集展示「源氏物語と大津」

『源氏物語』は、日本文学史上の最高傑作とも名高い作品で、大津市の古刹、石山寺で書き始めたと伝えられている。本展は、令和6年1月から放送予定のNHK大河ドラマ「光る君へ」と関連させて、『源氏物語』・紫式部と、大津や石山寺と関連する美術作品を中心に紹介する。

(2) 資料調査・収集事業（11,997千円）

① 歴史文化魅力発見事業

日本で3番目に国指定文化財の件数が多い本市には、いまだ把握できていない地域の文化財が数多く残されている。このような未指定文化財をより計画的に調査研究し、地域においてその価値を共有するとともに、保存・活用にむけた取り組みを行う。本年度は、①市内寺社未指定文化財調査、②大津の食文化資料調査プロジェクト、③大津町絵図プロジェクト、④未指定文化財調査報告書発刊事業、⑤大津の古写真整理公開プロジェクト、⑥館蔵品や未指定文化財の修理保存事業、⑦文化財3Dレーザースキャナー計測事業、⑧古文書・歴史資料整理・調査事業などを行う。



常設展示室の大津絵コーナー

② 大津絵を活用した歴史博物館活性化事業

博物館の大津絵コレクションを活用し「いつでも江戸時代の大津絵を鑑賞し、楽しめる施設」を目指して、館内での展示やワークショップなどの普及活動、外部との連携のほか、さらなるコレクションの充実に取り組む。

(3) 普及啓発事業（2, 490千円）

① れきはく講座やワークショップの開催

大津の歴史や文化への理解を深めるため、講演会や現地見学会を年間30回程度行っている。また、夏季には成安造形大学との共同事業として、子ども向けのワークショップを開催している。

・開催回数と参加人数

れきはく講座（講演会・現地見学会等）

56回 2, 603人（令和5年度）

ワークショップ（共同事業） 16回 222人（令和5年度）



れきはく講座（現地見学会）

(4) 来館者情報発信

① インターネット上での歴史情報の公開

歴史博物館ホームページ内に「大津の歴史データベース」を設置し、収蔵品や古写真、古地図などの歴史情報を公開するとともに、公式SNSを開設し、わかりやすく大津の歴史や文化の情報を発信している。

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 急傾斜地崩壊対策

令和3年5月の豪雨により、当館西側法面（園城寺所有地）が崩落し、土砂が敷地内に流入した。当該区域は、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険個所に指定されている。また、当館敷地内の市民文化会館が避難場所にも指定されている。このことから、滋賀県施工の急傾斜地崩壊対策事業として位置づけ、早期に対策工事に着手していただくよう、滋賀県へ要望書を提出している。

(2) 施設の計画的な改修

開館以来30年以上が経過し、施設や設備の随所に改修を要する箇所が発生している。当館は、重要文化財公開承認施設として、文化財を適切な環境で保存・公開する必要がある。また、多くの市民が展示観覧や貸しギャラリー（大津市展を含む）として利用する施設であるため、優先度を見極めつつ計画的に改修することが必要である。今年度は、老朽化のため非常用自家発電設備更新工事及び加圧給水ポンプ更新工事に取り組む。また防火シャッター等が建築基準法第12条第4項点検により既存不適合の指摘を受けたことから、防火シャッターの改修工事に向けた設計を実施する。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし